

請願第 45 号

令和 7 年 9 月 26 日受理

福祉医療委員会付託

「コロナワクチンの接種事業総括の為のワクチンハラスメント調査を求める」について

請願者 春日井市上条町 8-72-2 グローリアス春日井上条 902
今野 祐子 ほか 1 人

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 私は現在、3 回のコロナワクチン接種後、外出には車いすが必須、障害者手帳 1 級を取得している状態です。こういった状態になるにあたり、私の、その当時の主治医が大きくかかわっています。主治医より、コロナワクチンの接種を強要されたのです。主治医から「打たないなら病院に来てもらったら困る」とまで言われ、接種の度、体調を崩し、接種したくない旨を訴えても、「(熱等の副反応が出るのは) 注射が効いている。打たなきゃだめだ」と言われました。持病を抱えており、主治医に診ていただけないと困る状態で、「打たなきゃ病院に来てもらったら困る」と言われ、接種しない選択は取れませんでした。こういった強要に近い形で接種し、障害者手帳まで取得する身となり、調べていると、こういった事が私の身だけでなく、他の方にも起きている事も分かりました。看護師学校の生徒さんが、コロナワクチンの接種をしていないと実習すら受け付けてもらえなかった時期がありましたし、接種を強要している勤務先もありました。

現在、コロナが 5 類となり、接種が努力義務ではなくなった為、社会も強要する雰囲気ではなくなりましたが、その当時、どういうことがあったのか、まったく総括、調査されていないと思います。将来、また違うパンデミックが起きたとき、同じように、ワクチン等の本人が選択するものを社会全体で、強要する事態が起きる可能性が高いのではないのでしょうか。県として、その当時何が起きていたのか、今後同じことが起きた時にどう対策をするのか考察する為、ワクチンハラスメントの実態を調査していただき、今後活かして頂きたいです。また、今後二度と、こういった事が起きないように、対策をしていただきたいと思います。

ついては、下記事項についてお願いします。

記

- 1 愛知県としてワクチン接種事業の総括として、その当時行われたワクチンハラスメントの調査を行う事。
- 2 ワクチンハラスメントが今後二度と起きないように愛知県として総括、考察する事。

「高すぎる国保料（税）の引き下げ等を求める」について

請願者 名古屋市熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3 階
国保料の引き下げを求める愛知の会代表 森谷光夫 ほか 1 人

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

（要旨）市町村が愛知県に納める国保の 1 人当たりの納付金額は、2021 年度の 136,206 円から 2025 年度の 169,090 円へと、4 年間で 32,884 円（24.1%）も引き上げられました。

さらに市町村の一般会計からの法定外繰入の削減と重なって、市町村が決める国保料（税）は大幅に値上げされ、負担額は耐えられない水準となっています。

2018 年度から、県は国保財政の責任主体の役割を担っており、保険料を軽減する責務があります。国のガイドライン「国保納付金算定方法」を機械的に当てはめた納付金を市町村に求めるのではなく、県の一般会計からの繰り入れで、納付金の引き下げが求められています。

また、国保料（税）は、協会けんぽなどの被用者保険と違って、生まれたばかりの赤ちゃんにまで支払いが求められ、子育て支援に逆行する仕組みとなっています。子育て支援の推進のために、県として子どもの均等割保険料の減免制度創設を求めます。

物価高騰が県民の暮らしを圧迫している今こそ、国保への愛知県の一般会計からの独自繰り入れを行い、国保料（税）の引き下げと、子どもの均等割保険料の減免制度創設に向けて、下記の事項の実施を求めます。

記

- 1 愛知県の一般会計から独自の繰り入れを行い、国保料（税）を引き下げてください。
- 2 愛知県として 18 歳までの子どもの均等割保険料の減免制度を創設してください。

請願第 48 号

令和 7 年 9 月 26 日受理

経済労働委員会付託

「業務上コロナワクチンを接種し、健康被害を受けた労働者に労災認定の可能性のある事の周知を求める」について

請願者 春日井市朝宮町二丁目 4-14
香川 かなめ

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 厚生労働省のホームページによると「労働者が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を受けたことで健康被害が生じた場合、労災保険給付の対象となりますか」との質問に「ワクチン接種については、通常、労働者の自由意思に基づくものであることから、一般的には業務として行われるものとは認められません。」との答えが載っていますが、令和 6 年 5 月 13 日衆議院決算行政監委員会にて阿部知子議員より武見厚生労働大臣（令和 6 年 5 月当時）に「職務上の必要性でワクチンを業務命令と似た形で接種し、ワクチン禍となった方に関しては指示命令系統を見て、労災の適用もせよとなっている」という趣旨の指摘をされています。こちらの情報、知っている方、少ないのではないのでしょうか。また、厚生労働省のホームページでは続けて「医療従事者等に係るワクチン接種は、労働者の自由意思に基づくものではあるものの、医療機関等の事業主の事業目的の達成に資するものであり、労災保険における取扱いとしては、労働者の業務遂行のために必要な行為として、業務行為に該当するものと認められることから、労災保険給付の対象となります。また、高齢者施設等の従事者に係るワクチン接種についても、同様の取扱いとなります。なお、上記の医療従事者等・高齢者施設等の従事者以外の労働者に係るワクチン接種については、当該ワクチン接種を受けたことで健康被害が生じた場合、事業主からの業務命令によるものか否かなどを調査した上で、労災保険給付の対象となるか判断することとなります。」との記述もありますが、こちらも知らない人が多くいると思われます。広く県民に知らせ、業務上コロナワクチンを接種し、ワクチン後遺症で苦しんでいる人たちに労災認定される可能性がある事を周知し、適切な申請ができるように案内してしてください。

については、下記事項について請願します。

記

- 1 業務上コロナワクチンを接種し、健康被害を受けた労働者に労災認定の可能性のある事等をホームページ等で周知する事。
- 2 医療機関や、高齢者施設、職域接種をしていた会社等にワクチン接種後の健康被害があった場合、労災申請の対象になる可能性がある事を広く周知するよう、通知を出す事。

請願第 50 号

令和 7 年 9 月 26 日受理

議会運営委員会付託

「愛知県議会委員会の動画の配信、会議資料の配布を求める」に
ついて

請願者 春日井市朝宮町二丁目 4-14

香川 かなめ

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 私は令和 5 年より愛知県議会に請願をしており、毎回委員会に付託され審議していただいておりますが、毎回、録音録画は禁止。傍聴も 10 名まで、開催されるのは平日。他の人から様子を聞かれてもなかなか雰囲気までお伝えすることができません。また会議録ができるのは何か月も後になります。委員会に興味がある人がいても平日にわざわざ傍聴できる人は限られてきます。そこでぜひ委員会でも動画を配信していただきたい。

愛知県議会は開かれた議会を目指しておられるのではないのでしょうか。県民にどういう審議がなされているのか広く周知広報する必要があるのではないのでしょうか。他都市では委員会も動画で配信されることもあります。是非愛知県も委員会の動画配信をし、広く県民に審議内容をお伝えください。また、委員会は録音録画が禁止ですし、委員会傍聴の際には資料も人数分用意されておらず、他の市町村では持って帰ることができる委員会資料を持ち帰ることもできません。会議録が何か月も後にしかできないのに、資料すらまともに見せていただけない、録音も録画もできない現状を改善し、言葉だけでない、「開かれた議会」を実現してください。

ついては、下記事項について請願します。

記

- 1 愛知県議会の委員会を動画配信し、アーカイブを残し広く県民に委員会での審議内容を周知広報する事。
- 2 委員会での資料配布を人数分とし、希望者には持ってかえられるように改善する事。